



2023年11月15日

各位

会社名 株式会社E n j i n
代表者名 代表取締役社長 本田 幸大
(コード番号: 7370 東証グロース)
問合せ先 取締役 執行役員
コーポレート本部本部長 平田 佑司
(TEL 03-4590-0808 (代表))

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2023年11月15日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および株主還元の実現を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 30万株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.7%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 3億円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2023年11月16日から2023年12月29日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付
(証券会社による取引一任方式) |

(ご参考1) 2023年10月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	7,268,200株
自己株式数	0株

※ 自己株式数には2021年6月18日から本日までの単元未満株式の買取請求により取得した自己株式は含んでおりません。

(ご参考2) 株主還元方針 (2023年11月15日公表)

当社は、長期的視野に立った安定的な成果配分を継続していくために、財務基盤の強化を前提として、株主還元における基本方針を配当と自己株式の取得を含めた総還元性向といたします。総還元性向の目標値を当期純利益に対する 30%とし、残りの 70%は成長投資に振り分けます。(ただし、大規模な資金需要が発生した場合にはこの限りではありません。) 配当と自己株式の取得の比率につきましては、市場環境等に基づき都度決定いたします。

以 上